

# 税関係証明書交付請求書

（本） 代理人申請の記入例

（請求先）長岡市長

※本人確認を行います。確認できる書類をご提示ください。

令和3年6月15日

<b>1 窓口に来た人（請求者）</b>		(職員記入欄) 免許 旅券 外登 在留 住カ B 身 手 番カ 保険 後期 介護 年手 年証 学証 社証 預 キ・ク 診 住カ A 本人 要聴取 委任 不 聴聞 その他 ( )	受付
住 所 長岡市大手通1-1-1 長岡アパート101号室	電話番号《携帯可》 (0258) 35 - 1122		出力
(よみかた) ながおか はなこ 氏 名 長岡 花子	証明を受ける人とあなたの関係 <input type="checkbox"/> 本人 <input checked="" type="checkbox"/> 同居の親族（続柄 妻） <input type="checkbox"/> 相続人・確認書類が必要な場合があります <input type="checkbox"/> 代理人 <input type="checkbox"/> その他 ( )		点検
西暦 / 明・大(昭)・平・令 54 年 3 月 21 日生	※ 委任の印又は代表者印が必要です。		交付

<b>2 どなたの証明書が必要ですか？</b>			
<input type="checkbox"/> 窓口に来た人（請求者）と同じ			
※本人以外が請求する場合は、下記の欄の記入と押印が必要です。 <b>「私は、上記1の請求者を代理人として本書を持参させますので、証明書を交付してください。」</b>			
<input checked="" type="checkbox"/> 個人  <input type="checkbox"/> 法人	住 所 長岡市 大手通1-1-1 長岡アパート101号室	(よみかた) ながおか たろう 氏 名 長岡 太郎 西暦 / 明・大(昭)・平・令 53 年 4 月 5 日生	※委任の印 
	所在地 電話番号 ( ) -	(よみかた) 法人名及び代表者氏名	※代表者印 

<b>3 どの種類の証明書が必要ですか？</b>		
所得等証明	納税証明	資産評価等証明
平成(令和) 3 年度 (平成(令和) 2 年分の所得) <input checked="" type="checkbox"/> 最新版のもの	平成・令和 年度	平成・令和 年度 土地・家屋（全部・一部） <small>一部の場合は裏面に所在地を記入してください</small>
市民税・県民税 所得・課税証明 1 通	車検用軽自動車税 【標識番号】 (長岡) 無 料	評価証明 通 枚 公課証明 通 枚 課税証明 通 枚 償却資産証明 通 枚 課税台帳証明 (名寄帳) 通 枚 無資産証明 通 枚 住宅用家屋証明 通 枚 未登録証明 通 枚
扶養証明 通	市民税・県民税 通	
個人営業証明 (営業種目: ) 通	法人市民税 事業年度 年 月 日 ~ 年 月 日 通	
法人営業証明 通	固定資産税 通	
	都市計画税 通	
	軽自動車税 通	
	未納がない証明 ( ) 通	

**税関係証明書の年度表記について**

令和元年度税関係証明書は、改元後も「平成31年度」で発行されます。「令和元年度」に読み替えてくださるをお願いします。

※ 改元前の元号により表記された年度及び日付について、改元日以降もその法律上の効果は変わりません。

- ・支所：取り扱いはしません。
- ・内容によっては、即日発行できない場合があります。

- 融資等（金融機関）
- 競売・訴等（裁判所）
- 資産確認
- その他 ( )

## 資産評価等証明

土地・家屋の一部の証明を請求する場合は、必要な物件の所在地を記入してください。

区分	町名	地番	家屋番号
土地・家屋			
土地・家屋			
土地・家屋			
土地・家屋			
土地・家屋			
土地・家屋			
土地・家屋			
土地・家屋			
土地・家屋			
土地・家屋			

※ 亡くなられた人名義の証明を請求する場合は、相続人であることが確認できる戸籍が必要な場合があります。

※ 賦課期日（1月1日）以降に所有者移転の登記をし、新たに所有者となった人が請求する場合は、そのことを確認できる登記簿が必要です。

※ 借地人・借家人が請求する場合は、賃貸借契約書の写し等が必要です。

詳しくは窓口の職員におたずねください。

## 未納がない証明

必要な証明にチェックをしてください。

	チェック欄	証明事項	主な使用目的
①	<input type="checkbox"/>	市税の未納がない証明	長岡市の入札参加資格審査申請など
②	<input type="checkbox"/>	過去3年以内に市税に係る滞納処分を受けたことがない証明	公益社団法人、公益財団法人の認定など
③	<input type="checkbox"/>	市税の未納がない・過去2年以内に市税に係る滞納処分を受けたことがない証明	酒類販売業免許申請など

※証明が必要な滞納処分を受けたことがない期間が②・③に該当しない場合は、窓口の職員におたずねください。